新庄村 小中一貫教育校設置基本方針

平成30年3月



新庄村教育委員会

はじめに

第1 小中一貫教育校の目指すもの	
1 小中一貫教育校の意義 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
第2 小中一貫教育校の取組と効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	S
 小中一貫教育校における特色ある教育活動の展開 (1) 学校経営体制 (2) 小中学校の交流 (3) 9年間の一貫した指導計画 (4) 学習の指導方法 (5) 新庄村の特色を生かした学習 2 小中一貫教育校に期待される効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第3 今後の予定	
1 移行までの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) 移行までのスケジュール 2 小中一貫教育校移行後の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

はじめに

新庄村では、明治5年以来145年という歴史の中でずっと合併せず、独自の文化や伝統を守り、継承してきたという誇りや自負があります。しかし、一方では児童・生徒の減少に伴い学校の小規模化が更に進んでいます。

そこで、小・中学生を「新庄村(地域)の若者」と捉え、「教育は人づくり」であると誰しもが認めるところであるように「小学校では」「中学校では」という学校側からの視点でなく「個々の子どもの成長のためにどうするか」という子どもの側に立った視点で教育していく必要性を感じています。そして『将来を担える若者を育てる』という共通の思いで学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくことが望まれます。児童・生徒が、様々な課題を乗り越え、自分達の夢や希望が叶えられる。また、地元に戻り、たとえ戻らなくても何らかの形で貢献できる。このような児童・生徒の育成を継続的、系統的に行うためには、義務教育9年間を共通の教育目標のもとで、一貫して児童・生徒の健やかな学びと育ちを実現し、よりきめ細やかな切れ目のない教育を実践していくことが有効です。そのためには学校同士が渡り廊下で繋がっているメリットを活かし『小中一貫教育』を導入することが望ましいという考えに至り、その移行に向けて準備を進めることとなりました。

国の教育再生実行会議は、平成26(2014)年7月に「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」ことを求めました。また、同年12月には中央教育審議会から「小中一貫教育学校」の創設などが答申されています。こうした提言や答申を受け平成28(2016)年度から、新たな学校種である「義務教育学校」や小中一貫型の小学校・中学校である「併設型小・中学校」の設置が可能になったところです。

新庄村でも平成22年度に「新庄村小中一貫教育検討委員会」を設置し検討を行った結果、小中連携教育を更に進め、子どもの育ちに視点を置いた小中一貫教育を検討していく方針を決定しました。この方針に従い、ここ数年小中学校の現場においても、教職員の交流が盛んに行われるようになってきました。小中学校の管理職(校長、教頭)及び教務主任、研究主任で毎月「小中連携企画会議」を行い、学習環境や生活面の指導の共通の取組をはじめ「小中合同研修会」、「小中合同授業研究会」など行事の調整、企画を行ってきています。そして小中の教職員を「学力向上班」「生徒指導班」「総合的な学習班」の3班に分け、年間の活動計画を立て、具体的な活動を行っています。これまでの合同授業研究会を通して、小学校教員は「中学校教員の専門性」、中学校教員は「小学校教員のきめ細やかさ」というお互いの長所を取り入れようという意識が芽生えてきました。

この「新庄村小中一貫教育校設置基本方針」は、新庄村における教育的な課題やこれまでの取り組みを踏まえ、今後、小中一貫教育校への移行運営を円滑に進めるための基本的な方向性を示したものです。

新庄村教育委員会では、この基本方針に基づき、学校・家庭・地域の連携のもと、 新庄小中学校から新庄小中一貫教育校への移行を進めてまいりますので、村民の皆様 のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 小中一貫教育校の目指すもの

1 小中一貫教育校の意義

義務教育9年間の系統性、継続性を重視し、一貫性のある教育を推進することにより教育の充実を図ります。

新庄村で計画している小中一貫教育校の目的は、義務教育9年間を見通した系統的かつ継続的で一貫性のある教育を通して、児童・生徒の発達段階に応じた学習指導及び生活指導を行うことにより、児童・生徒の個性や能力を伸ばす教育の充実を図ることです。

また、小中一貫教育校への移行は、学校、家庭、地域の結びつきを強め、地域の特色を生かした教育を推し進める大きな契機となります。その結果、新庄村の活性化にもつながるものです。

2 小中一貫教育校の基本理念と教育目標

「心豊かに たくましく 社会を担う 新庄のひとづくり」を基本理念に定め、「生きる力」を育みます。

現在、新庄村教育委員会では「将来の夢や希望を持ち心豊かにたくましく生きる新 庄っ子」の育成をめざしています。そのために次の6項目を柱に教育活動に取り組ん でいます。

- 1 自己肯定感を高める学校・学級づくり
- 2 知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成
- 3 (地域) 社会に開かれた特色ある学校づくり
- 4 個に応じた指導や支援の充実
- 5 教職員の校種間交流と資質・能力の向上
- 6 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

小中一貫教育校では、この精神を基本理念と捉え、児童生徒が変化の激しいこれからの社会を生き抜くために①「生きて働く知識・技能」の習得、②それらを活用して「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」を育成し様々な課題を解決する力、③「自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、④「ふるさとを愛し誇りに思う気持ち」⑤「たくましくしなやかに生きるための体力や健康」などをバランス良く育んでいきます。

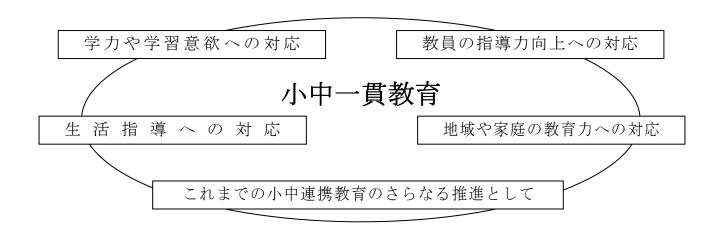
小中一貫教育校では、具体的な教育目標や目指す児童生徒像などについては、この 基本理念や児童生徒の実態、家庭・地域の願いを踏まえ、定めていくこととなります。

3 小中一貫教育校移行への基本的な考え方

平成30年度を小中一貫教育校開校に向けての「周知期間」とし、 平成31年度に「施設一体型」として開校します。

(1) 移行理由

- ア 小中の教職員の交流が兼務も含めここ数年活発になっています。いわゆる「小中の壁」を乗り越えともにつながっていこうとしていて、連携の面でも成果を上げています。
- イ すでに小中学校が、渡り廊下でつながっていて、児童・生徒や教職員同士が交 流しやすい環境にあります。
- ウ 家庭や地域と一体となって『地域の学校』として多くの目で見守り育てる環境 が整ってきています。
- エ 様々な学校課題に系統的・継続的に取り組み、解決に向ける有効な手段であると考えます。



小中一貫教育校への移行は、学校での様々な課題を系統的・継続的・効果的に 解決していくための一つの方策です。

(2) 移行予定時期

家庭や地域への周知期間を1年間設け丁寧な説明を心がけます、そして学校では教育課程や指導方針の調整も含めて平成31年度より移行実施とします。

第2 小中一貫教育校の取組と効果

1 小中一貫教育校における特色ある教育活動の展開

小中一貫教育校では、学習指導要領に準拠した6・3制による学年の区切りを維持しつつ特色ある教育活動を進めます。

(1) 学校経営体制

小中一貫教育校は、法律上は小学校と中学校を基本としますが、小学校と中学校が 一つの学校として、一体となった組織体制を編成します。

学校経営の一元化を図るために校長は一人とします。そして、校長を助け校務を整理する教頭を小学校一人、中学校一人の二人体制で学校経営を進めます。

(2) 小中学校の交流

これまで以上に授業交流や学校行事などの交流を深め、9年間を通して互いに人間 関係が深まるよう交流活動を行います。また、小中学校の教員は相互に連携協力しな がら、合同授業研究をはじめ小中合同研修などを通じ、心身の発達段階に応じて9年 間を見通した学習指導や生活指導を行います。そして、少人数のメリットを生かした よりきめ細かな指導をしていきます。

(3) 9年間の一貫した指導計画

現行の学習指導要領の範囲内で、各教科、各領域において、「教育目標」実現に向け「身につけさせたい資質・能力」を明確にした上で、9年間の指導計画を作成します(カリキュラムマネジメント)。作成にあたっては、小中学校の接続を円滑にするために、「学習規律」や「指導方法」に一貫性を持たせます。そして、児童・生徒の発達段階に応じた重点化すべきねらいを明確にします。

(4) 学習の指導方法

小学校と中学校の指導の一貫性を確保し、教員の専門性を最大限に生かすため、小中学校教員の兼務発令を行います。特に中学校から小学校への「乗り入れ授業」を行います。そうすることで小学校は学年によっては一部教科担任制となり、特に六年生には中学校へのなめらかな接続を意識して、一部教科担任制を導入していきます。

(5) 新庄村の特色を生かした学習

新庄小学校では「新庄ふるさと学習」、中学校では「ふるさと新庄学」という郷土の自然や歴史、文化、産業などの学習を発達段階に応じて、『地域学校協働本部』とも連携しながら地域ボランティアの方をはじめ多くの村民の方にお世話になり、地域の課題解決に向けた教育活動を行ってきました。各教科、各領域を越えて、「ふるさと新庄」を知り、「ふるさと新庄」を愛し誇りに思える児童生徒を育成します。

そして、将来「ふるさと新庄」に戻り、たとえ戻らなくても何らかの形で村に貢献 できるような児童・生徒を育成します。

2 小中一貫教育校に期待される効果

学校・家庭・地域の連携で新庄の小中一貫教育校にしかできない教育活動を展開し、児童生徒の「生きる力」を着実に育むことが期待されます。

(1) 児童生徒

- ア 小学生は、中学生への憧れや、中学校生活への期待を持つことができます。また、中学校進学への不安を解消することができます。
- イ 中学生は、成長に対する自覚と責任感を持つことができます。また、中学校進 学後も、小学校時の先生が在籍することで、安心感を得ることができます。
- ウ 各学年で確実に学ぶ学習内容を履修することに加え、9年間で継続的かつ系統的に一貫した指導を行います。そこで児童・生徒に身につけさせたい資質・能力を各教科、各領域で意識的に行うことで、「確かな学力」を育むことが期待できます。さらに、自分の夢や希望を実現するために粘り強く努力し、しなやかでたくましく生きる力を育みます。
- エ 特に9年間で自己を深く見つめ、良好な人間関係を築く能力を育てることは、 基本的生活習慣や規範意識が確立し、主体性の伸長や公共性など豊かな人間性を 育み自信の獲得にもつながります。
- オ 授業をはじめ学校生活等で地域の方々と継続的に多くの交流機会をもつことで コミュニケーション能力や自己肯定感の向上や思いやりなど豊かな心を育むこと につながります。
- カ 「ふるさと学習」など特色ある教育を通して、新庄村への愛着や誇りの高まり が一層期待できます。

(2) 教職員

- ア 9年間を通して学力の経年変化を調査することができるため、よりきめ細かい 学力向上の対策が立てやすくなります。
- イ 小中学校教員の日常的な交流により、小中学校の教職員が互いの指導を参考に するなどの交流が今以上に進みます。そのため、小中学校間の学力観や指導 観の違いによる相互理解及び連携不足等の課題解決が図られ、指導力の向上や教 育観の共有化を推し進めることができます。

(3) **家庭**•地域

- ア すでにPTAは小中一つになって活動を行っていますが、9年間を通して、 学校と地域との結びつきが更に深まることになります。
- イ 学校を核としたコミュニティが活性化し、家庭、地域と協働する学校づくりを 一層進めることができます。

3 小中一貫教育校への支援体制

地域をあげて学校を支援する取組を推進します。

(1) 地域の教育資源の活用

学校・家庭・地域が一体となって、学校を支援する体制を充実するために、知識や経験、技能を有する地域の人材や教育資源を積極的に活用する取組を進め、教育の多様性や活性化を図ります。

(2) 大学等の連携

質の高い教育活動や幅広い人間関係づくりなどを行うため、大学との連携を深めます。そして、小中学校の教員には授業研究の指導講評、村の施策にはアドバイザーとして招聘します。また、児童・生徒には、授業、学習活動支援、部活動支援などインターンシップを含めた大学生との交流が期待できます。

第3 今後の予定

1 移行までの取組

平成31年度移行に向け、保護者や地域関係者が参加する「新庄村小中 一貫教育推進協議会」により具体的な検討を進める等の準備を進めていき ます。

(1) 「新庄村小中一貫教育推進協議会」の設置

移行に至るまでの間、小中学校の校長、保護者、地域関係者及び教育委員会事務局 関係者で構成する「新庄村小中一貫教育推進協議会」を設置します。そこで、教育目 標や学校施設の整備など移行に向けた課題について協議の上、決定します。

協議会での検討状況を教育委員会ホームページ等を通じ、保護者や地域の方々にお知らせします。

また、教育課程編成にあたっては、学校間の事前の連携・交流・検討協議等を踏まえて作成します。

(2) 移行までのスケジュール

	29年度	30年度	3 1 年度
推進協議会	要 綱 制 定 条 例 改 正	設 置 • 開 催	小 中
教育内容 教育活動	検討・交流	検討・一部実施	
施設設備	ICT環境整備	I C T 環 境 整 備	貫教育校へ
児童生徒教職員	連携・交流	交流・連携・相互理解の促進	移 行

2 小中一貫教育校移行後の展開

小中一貫教育校へ移行後は、その成果を検証し、よりよい小中一貫教育 づくりに生かします。

小中一貫教育校の取組については、その成果を検証し、研究発表や情報提供等を通じて、今後の指導の在り方や課題解決等に生かせるよう小中一貫教育の強化を図ります。